

令和 6 年 10 月
教育委員会定例会会議録

日 時	令和6年10月30日(水) 午後1時15分～1時30分
場 所	教育委員会 会議室

令和6年10月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和6年10月30日(水) 午後1時15分
閉会日時 令和6年10月30日(水) 午後1時30分
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教 育 長	山 本 浩 司
教育長職務代理者	佐 伯 英 恵
委 員	天 野 勝 美
委 員	榊 原 昌 子
委 員	吉 田 貴 子
委 員	原 紳 也

■ 説明のために出席した職員

1：教育部	教育部長	中垣 秋紀
	教育部副部長	熊谷 明典
	教育監	杉山 和弘
	教育政策課長	岩月 一裕
	青少年相談センター所長	近藤 宣広

■ 事務局：書記

教育政策課副課長	千賀 美穂
教育政策課担当長	柴田 賢人
教育政策課主査	渥美 瑞記

■ 傍聴者： 0名

議事日程

1 開 会

2 議席の指定

⑥ 原	④ 榊原	② 佐伯	① 山本	③ 天野	⑤ 吉田
--------	---------	---------	---------	---------	---------

3 前回会議録（9月定例会）の承認について

4 その他報告事項

（1）審議会結果報告について

① 豊田市いじめ防止対策委員会

5 閉 会

令和6年10月

豊田市教育委員会定例会 会議録

1 開 会

山本教育長：ただいまから、令和6年10月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

2 議席の指定

山本教育長：まず始めに、会議における議席の指定を行います。豊田市教育委員会会議規則第7条第1項に「委員の議席は、教育長が定める。」とありますので、本日以降の議席につきましては、私が指定いたします。

席次については、現在ご着席いただいているとおり1番席は私、2番席は佐伯教育長職務代理者、3番席は天野委員、4番席は神原委員、5番席は吉田委員、6番席は原委員とします。

3 前回会議録の承認について 【 承 認 】

山本教育長：前回会議録について、お目通しをいただくため事前に送付させていただきました。委員のみなさまからのご意見等の連絡は、今回はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認いたします。

4 その他報告事項

山本教育長：「4 その他報告事項」に移ります。(1) 審議会結果報告について、
①豊田市いじめ防止対策委員会について、青少年相談センターから説明をお願いします。

青少年相談センター所長、説明

内容：審議会での議事及び委員からの主な意見について説明

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

山本教育長：いじめの認知につながる教育相談は、年間2回程度行っているのでしょうか。

近藤所長：学校ごとに実施回数は異なりますが、毎月行う学校や年3回実施するなど年間計画で決めて行う学校と様々です。定期的には実施しています。

原委員：学校におけるいじめの定義を教えてください。

近藤所長：文部科学省が定めている定義に沿って、子どもが身体的・精神的に苦痛を感じている状況であることを言います。

原委員：アンケート調査は、子どもが自分でいじめだと理解して回答しているのか、教師がいじめに値すると判断して回答するのか、その他の方法なのか等について教えてください。

近藤所長：いじめの認知には様々な形がありますが、アンケートにより自分がいじめを受けているというケースもあれば、教師や周りの生徒からの報告や保護者からの報告等があります。

原委員：どのようにしてアンケートから認知件数にあがるいじめだと判断していますか。

近藤所長：最終的には子どもに聞き取りを行い、心身等に苦痛を感じていることを確認し、件数にあげています。

中垣部長：文部科学省が定めている正式な定義は「当該児童生徒が、在籍する学校に在籍している等当該児童生徒等と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う、心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。」としています。

原委員：子ども自身が苦痛を表出することは難しいと思うため、どのように汲み上げているのかを知りたくて質問させていただきました。

近藤所長：子どもが自分でいじめを報告することは難しい場合があるため、なるべく早い段階で学校が把握することが大切だと考えます。学校が定期的に様々なアンケートや教育相談を実施し、早期の情報把握に努めています。

原委員：回数は各学校が決めていますか。

近藤所長：そのとおりです。ただし、必ず定期的に実施するよう年間計画に入れていただいています。

天野委員：いじめ防止対策として早期に対策をすることはもちろん大切だが、学校教育として道德の授業等がある中で、そもそもいじめはいけないこと、いじめが起きない人間関係を構築することなど抜本的な教育をしていくこともきちんとしていかなくてはいけないと思います。

近藤所長：いじめの抜本的な解決として子どもへの日々の指導は大切にしています。学校では主に道德の授業を通していじめの防止に努めています。また、未然に防ぐという意味で「hyper-QU」というアンケート形式の子どもたちの個々の状況を捉える調査によって、いじめという行動に移る前に教員と相談する等の対応を実施しています。今後さらに取組を強化する必要があると考えています。

5 閉 会

山本教育長：これもちまして、令和6年10月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年11月19日

豊田市教育委員会
教育長

山本浩司